

令和5年7月3日

保護者 各位

富山県立富山商業高等学校

校長 土肥 恵一

電動キックボード等での登下校について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、報道等でもありますように、令和5年7月1日より、道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）のうち、特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）の交通方法等に関する規定が施行されることとなりました。

本校では安全、安心な登下校のため、通学における電動キックボード等の使用は許可しません。保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、法改正についての詳細は、富山県警HPなどで、各ご家庭にて確認くださいますよう、お願いいたします。